

令和 7 年度第 3 回丸亀市文化芸術推進審議会 会議録	
開催日時	令和 7 年 9 月 19 日（金） 午前 10 時 00 分～午後 12 時 00 分
開催場所	丸亀市役所 4 階 特別会議室
出席者	出席委員 大澤寅雄、近藤清志、篠原勉、嶋田典人、高橋勝子、中井今日子、 長原孝弘、橋本一仁、広谷鏡子、藤井満美、藤井睦子、森合音、 山下高志、山口雄一 （欠席委員） 横山純果 審議会委員 15 名中 14 名出席 事務局出席者 協働推進部：（部長）田中壽紀 協働推進部まなび文化課：（課長）村尾剛志 林弘樹、廣瀬憲子、善生直樹、香川依央
議 題	（１）丸亀市文化推進賞について （２）第二次丸亀市文化芸術基本計画策定に係る市民アンケート調査 結果について （３）第二次丸亀市文化芸術基本計画（素案）について
報 告	無し
傍 聴 者	無し

発言者	発 言 要 旨
事務局 (林)	本日は、お忙しい中お越しいただきましてありがとうございます。また、オンラインでのご参加ありがとうございます。 只今より、令和 7 年度第 3 回丸亀市文化芸術推進審議会を開催いたします。まず、橋本会長からあいさつをいただきます。
橋本会長	～橋本会長あいさつ～
事務局 (林)	ありがとうございました。 なお、本日所用のためご欠席されております委員の方がいらっしゃいます。横山委員です。よろしくお願いいたします。 議事に入ります前に、本日の出席状況をご報告します。本日の出席委員は 14 名で、委員過半数を超えておりますので、丸亀市文化芸術基本条例施行規則第 3 条第 2 項の規定により、本審議会が成立していることをご報告いたします。 なお、本日の会議につきましては、午後 12 時を目処に閉会させていただきたいと考えておりますのでご協力よろしくお願いいたします。 次に、本日の議題であります丸亀市文化推進賞の選考について丸亀市長から諮問書の提出があります。
部長	～諮問書を会長に渡す～
橋本会長	丸亀市文化推進者の選考についての諮問を受けました。
事務局 (林)	それでは、これ以降、議事の進行については、丸亀市文化芸術基本条例施行規則第 3 条第 1 項の規定により、会長にお願いしたいと思います。会長、よろしくお願いいたします。
橋本会長	それでは議事に入ります。 委員の皆様には、ご協力をいただきますようよろしくお願いいたします。 本日は、議題 1「丸亀市文化推進賞について」、議題 2「第二次丸亀市文化芸術基本計画策定に係る市民アンケート調査結果について」、議題 3「第二次丸亀市文化芸術基本計画（素案）について」を審議いたします。 また、本日の会議録署名委員は、高橋委員と長原委員にお願いしたいと思います。 それでは議題 1「丸亀市文化推進賞について」、候補者 2 名の審議を予定しております。まず、表彰の概要について事務局より説明をお願いいたします。
事務局 (香川)	議題 1「丸亀市文化推進賞について」 ～説明（表彰の概要）～

橋本会長	それでは、文化推進賞候補者 1 人目について事務局より説明をお願いいたします。 * * * ～ < 丸亀市附属機関会議公開条例第 5 条の規定により一部非公開とする > ～ * * *
橋本会長	続きまして、議題 2「第二次丸亀市文化芸術基本計画策定に係る市民アンケート調査結果について」、事務局より説明をお願いいたします。
事務局 (善生)	議題 2「第二次丸亀市文化芸術基本計画策定に係る市民アンケート調査結果について」 ～説明～
橋本会長	事務局の説明は以上であります。ご質問やご意見などがありましたら自由に発言をお願いします。
大澤委員	回答データの偏りについて（要約） 今回の調査では、回答者 902 人のうち、60 歳以上の年齢層が過半数を占めており、国勢調査による丸亀市の人口構成と比べて偏りが見られる。この偏りを実態に近づけるために、ウェイトバックで調査結果に補正をかける手法があるので提案する。 また、問 18 の文化芸術鑑賞の状況については、89%が「鑑賞したことがある」と回答しており、国の調査結果（50%未満）と比べて非常に高い数値となっている。この結果については、「鑑賞したものはない」と回答した人は他の選択肢は答えられないような、排他的な選択肢になっているのかどうか確認したい。これは郵送方式による回答者が、ある程度調査の趣旨目的に賛同しているために起こった偏りの可能性もあるが、結果の差がかなり大きいと感じる。
事務局 (村尾)	ウェイトバックの手法を実際に使ったことはなく、試してみたいと考えている。 89%が「鑑賞したことがある」と回答していることについては、実感としては高すぎる印象もある。委員質問のように「鑑賞したものはない」の回答データが排他的な形式であれば、89%という数字は正確かもしれないが、そうでない場合は再確認が必要と考えている。まずは現在のデータを見直し、状態を確認する。
大澤委員	追加の意見として、問 18 の設問では、「鑑賞したかどうか」の聞き方が曖昧で、例えば映画鑑賞には、テレビやレンタルビデオでの視聴が含まれる可能性がある。そのため、外出を伴う鑑賞を前提とした国の調査と比べて、鑑賞率が高く出ている可能性があり、今後の調査では、鑑賞の定義や設問の表現をより明確にする必要があると感じた。

山下委員	文化芸術への関心を高めることについて（要約） 問 35 の「文化芸術に関して丸亀が取り組むべきこと」について、「文化事業の鑑賞機会の充実」や「文化施設の整備・充実」を選択肢として挙げているが、実際に市民が関心を持ち、行動するかどうかが課題となる。例えば、広報には文化芸術に関する多数の情報が掲載されているが、問 20 の「鑑賞しなかった理由」では、約 3 割が「関心がない」と回答しており、関心が薄い層への働きかけが重要。また、問 24 の「文化芸術活動をはじめた理由」では「人に誘われて参加した」という回答が多く、自発的な参加よりも、きっかけが重要であることが分かる。鑑賞には深さがあり、アニメなどの流行には関心が集まりやすい一方で、それ以外の文化芸術は関心を持たれにくく、広がりにくい傾向もある。 今後は、市の方針や取り組み、文化芸術は心を豊かにするといった市民の心に訴えるような情報を、広報などでわかりやすく発信することが必要ではないか。情報が市民の目に入る機会を増やすことで関心を高め、文化芸術活動をする人や文化施設の利用者を増やすことができるのではないかと思う。
大澤委員	文化芸術への関心に関連して、問 20 で「文化芸術に関心がない」と答えた人の属性を、世代や経済状況、心の豊かさなどの様々な視点からクロス集計を行い分析することで、関心のない層に響く言葉やアプローチ方法を考えられると思う。こうした分析を通じて、基本計画の内容に厚み、深みが出てくると思うため、検討いただきたい。
森委員	文化芸術に関心がない人と文化芸術をつなぐことは難しく、課題になっていると思う。調査結果では、問 16 の「悩みや不安を感じている」ことに、多くの人が「自分の健康」と回答しているが、健康は心や生き方と深く関係しており、文化芸術もまたそうした心や日々の生活に影響を与える面がある。文化芸術と一見関係ないように思える悩みや不安にも、文化芸術が意味をもつことを伝える努力が大切であると思う。
大澤委員	総括（要約） 市民アンケートの調査結果には多くの示唆があり、とても良い内容だと感じた。特に問 34 の「文化芸術が地域にもたらす効果」では、「人間性を豊かにする」「日常生活に潤いを与える」に加え、「新しい仲間に出会い、交流が生まれる」と答えた人が多かったことに希望を感じた。これは、文化芸術が孤独・社会的孤立から逃れる手段として、多くの人に共感される土壤があることを示しており、丸亀市が進めている基本計画は間違っていないと感じた。
橋本会長	調査結果の読み取りには経験が必要だが、今回出た意見には多くの示唆があったことから、改めて調査報告書を読み直し、次のステップへ進めるようにしてほしい。 それでは議題 2「第二次丸亀市文化芸術基本計画策定に係る市民アンケート調査結果

	について」につきましては、ここまでということによろしいでしょうか。 それでは委員の皆さん、いろいろご意見ありがとうございました。 続きまして、議題 3「第二次丸亀市文化芸術基本計画（素案）について」、事務局より説明をお願いいたします。
事務局 （廣瀬、 香川） 橋本会長	議題 3「第二次丸亀市文化芸術基本計画（素案）について」 ～説明～ 事務局の説明は以上であります。ご質問やご意見などがありましたら自由に発言をお願いします。
山下委員	地域の独自性を生かすことについて（要約） 素案で基本方針が変更された点に疑問を持っていたが、国の文化芸術推進基本計画から心の豊かさを重視する視点を取り入れたことには納得できた。また、アンケート調査から様々な結果が抽出できた点も評価している。 一方で、地方自治の視点が弱いのではないかという懸念がある。これまで地方は国の方針に従って経済成長してきたが、現在は人口減少や高齢化などの課題に直面しており、対応を地方が自ら考え行動する力が求められている。文化行政も、国の理想を参考にしつつも、地域に根差した伝統や文化を尊重した取組が重要である。 少子高齢化や人口流出、コミュニティの希薄化が進む中で、地域の活力を保つためには、地域の教育や文化を大切にし、若者が地元に着定できるような環境づくりが必要である。こうした考え方を地域全体に浸透させるためにも、素案の基本方針が重要になると思うが、どのように考えているか。
事務局 （村尾）	地方自治の視点が弱いのではないかというご意見を踏まえると、文化やスポーツなどの分野については、国が一定の方向性を示しているが、自治体が独自に計画を立てられる自治事務に分類されており、地域の実情に応じたまちづくりを進めることが可能となっている。 国の文化政策は、平成 29 年の法改正以降、文化芸術の振興から社会・地域・人との関わりへと重心が移っている。本市もその流れを踏まえながら、第二次計画では、国の方針に沿った基本方針 1、2、4 に加え、本市の独自性として基本方針 3「文化芸術による多様なつながりの創出」を打ち出したいと考えている。 アンケートでは「人に誘われて」文化活動に参加する傾向が見られたことから、こうした人に焦点を当てた計画づくりを進めている。今後は回答者の属性等の分析を通して、市の方向性と市民のニーズをすり合わせながら、計画を構築していきたい。この 4 年間の計画では、国の方針をそのまま反映するのではなく、本市が何を目指すのかを明確に示すことが重要であり、また、行政だけでなく地域住民とともに取り組む住民自治の姿勢を大切にしながら、地域らしさを生かした文化政策を進めていきたいと考えている。

山下委員	回答を聞き安心したが、今後は基本計画の内容をどう市民に伝えていくかも重要となる。行政がホームページで情報公開していても、忙しい市民や若者はなかなか目を通す時間がなく、情報が届いていないのが現状である。特に文化芸術分野は、YouTube などでも視聴数が少なく、関心が低い傾向にある。このギャップを埋めるために、計画策定の背景や市民の声を反映した理由を丁寧に伝えることが必要である。計画の内容だけでなく、なぜその方針になったのかという経緯を時間軸で示すことで、市民の理解と関心が高まる。広報などの工夫を通じて、市の考え方や方向性を市民にわかりやすく示してほしい。
大澤委員	基本方針 2「多様な価値の創造」と評価方法について（要約） 今回の 4 つの基本方針には丸亀市らしさが表れており、特に、共生社会を重視する姿勢は、経済的価値に傾きつつある国の方針とは異なる独自性を感じる。文化を基盤に地方自治を築こうとする姿勢に共感している。 市民アンケート調査のうち問 34 の「文化芸術が人や地域にもたらす効果」について、基本方針と関連づけて整理されているが、特に基本方針 2「多様な価値観の創造」は抽象的で、指標化や変化の可視化が課題となっている。方針 3 に関しては、交流や異文化理解などの具体的な効果が示されているが、これらを事業に落とし込む際の整理もさらに検討が必要である。 文化芸術の抽象的な価値を市民が実感できるようにするには、施策や事業の工夫が求められる。アンケート結果の変化を追うことで、定量的な評価が可能性になる一方、価値観の芽生えなど定性的な面の測定には工夫が必要となる。 素案では PDCA サイクルに基づき、定量・定性の両面から成果指標を設定する方針が示されている。第二次計画終了時に再度アンケートを実施し、回答の変化を分析することで、施策の効果を検証する手法として活用できると考えられる。
事務局 (村尾)	方針 2「多様な価値の創造」は定量化が難しいが、例えば、新しい作品、新しいパフォーマンスを見た際の主観的な感想や気づきの有無を問うことで、一定の数値化は可能かもしれない。ただし、価値の感じ方は人それぞれであり、それを行政の評価指標にすることには慎重さが必要となる。一方で、曖昧さも文化の魅力でもあり、評価方法には柔軟な視点が必要だと感じている。PDCA サイクルによる進捗管理だけが評価の手段ではなく、第 6 章の記述方法も工夫したいと考えている。今後、委員のご意見や情報も参考にしながら、より適切な評価のあり方を検討していきたい。
大澤委員	基本計画案の 5 ページに「次世代を担う子どもからのヒアリング」では、ワークショップなどを通じて子どもの感覚的な声を聞くとあるが、その下に「楽しかったと答えた子どもの割合」が記載されており、定性的な意見を定量的な指標にしている点に違和感を覚えた。割合ではなく、子どもの感じ方そのものを重視すべきではないかと考えている。細かい点だが意見として伝えておきたい。
山下委員	基本方針 2 に関連して、アンケート結果では、鑑賞する人は多いが、実際に活動する人は少ないとされている。鑑賞は一見自由な行為に見えて実は難しく、個人の価

大澤委員	価値観に深く関わっている。人は自分の価値観を十分に理解しておらず、鑑賞を通じて新たな気づきが生まれることもある。 文化芸術には「これが価値だ」と言い切れるものがなく、多様な価値の受け止め方が存在するが、こうした「物の見方」や「鑑賞の深さ」をどう育て、市民に伝えていくか考えることがこれから必要ではないかと考えている。 基本方針1「文化芸術に触れる機会の充実」について、個人の価値観が変わらなくても成立する。例えば、テレビで見ているタレントを生で見たいという動機で劇場に行くことも、文化芸術に触れる機会としては有効である。しかし、それだけでは新たな価値の創造にはつながらない。ある意味では、別に見る側の価値感が変わらなくてもいいと。自分自身の価値感の中で充足させている、自分の心を充足させてるってことはあると思う。 一方、基本方針2「多様な価値の創造」は、今まで経験したことのない表現に触れ、違和感や驚きを通じて自分の中にある価値と出会う体験により、価値観を広げたり深めたりするきっかけとなる。 このように、方針1と方針2は目的が異なり、事業に落とし込む際にはそれぞれの目指す方向性を明確にする必要がある。例えば、コンサートを開催する場合でも、単に機会を提供するのか、新たな価値との出会いを促すのかによって、事業の設計や評価の視点が変わってくる。 最終的には、こうした体験を通じて地域全体が多様な価値を受け入れる寛容性を育むことが期待されるため、各方針の違いを丁寧に整理し、施策に反映してほしいと考えている。
事務局 (村尾)	大澤委員の意見に共感する。まなび文化課では日々「誰に何を届け、どう変化をもたらすか」を意識して事業を進めている。単に鑑賞の機会を提供するだけでなく、事業の目的や対象を明確にすることで、適切な手法が見えてくる。対象が変われば手法も変わり、新たな価値の発見にもつながる。 文化芸術に触れることで得られる価値は、作品そのものからだけでなく、鑑賞や創作などを人と共有する機会によって、自分の中にある新たな気づくことがある。このような体験を重視し、事業の目的や対象を具体的に設定することが、今後の事業のあり方に結びついていくのではないかと考えている。 現在、新しい劇場の取り組みでも、個別の課題に対して適切な手法を検討しながらケーススタディを重ねている。こうした積み重ねが重要であり、成果は参加者数などのアウトプットだけでは測れない。行政では数値に注目されがちだが、参加者が少なくても深い価値を生む事業はある。定量的な評価だけでなく、定性的な成果も含めた評価の視点が必要だと感じている。
森委員	丸亀市の良い面に目を向けることについて（要約） 丸亀市は文化芸術に関する取り組みを丁寧に進めており、対話の場を多く設けている点が素晴らしいと感じている。基本方針1、2、3、4は循環的で、人によって鑑賞の受け取り方が異なるため、鑑賞体験だけで完結する人もいる中で、鑑賞後に感想

	を共有する場があることで新たな視点やつながりが生まれる。こうした対話の積み重ねが、市民会館開館に向けたプロセスにも生かされており、数値化されていない貴重な記録が蓄積されていると思われる。 アンケート結果から、想定よりも孤独を「常を感じる」と答えた人が少なく、「全くない」と答えた人が多かったことに驚き、丸亀市が良い町であると実感した。文化芸術は孤独の予防にもつながり、新しい価値や気づきを生み出す力にもなる。また、アンケートの間 14「気軽に話せる相手はいますか」を見ると、「いる」が約 9 割を占め、現状の課題に目を向けるだけでなく、すでにできていることの価値を認め、市民に伝えることで、より良い町づくりにつながると感じた。
広谷委員	市民の意識を高めることについて（要約） 森委員の丸亀市への温かい評価に感謝する。私自身も丸亀で育ち、東京での生活を経て戻ってきた経験から、丸亀の魅力を再認識している。城下町としての歴史が育んだ、いわゆる民度の高さや、いい意味でも悪い意味でもゆとりある空気感が特徴で、寂れている商店街の現状にも関わらず、住民が鷹揚に受け入れている様子にそれを感じている。また、東京の人が知っているような猪熊美術館のような優れた施設があるにもかかわらず、地元の人があまり利用していないことに驚きつつ、丸亀市が現在進めている文化行政の取り組みに前向きな姿勢を感じている。 来年 9 月に完成予定の新市民会館は、これまでの議論や対話を生かす場として非常に重要であり、実際に人が集い、誇りに思えるまちであることの喜びを共有できる場所になることを期待している。さらに、子どもたちへの文化的な働きかけが将来の市民形成に繋がると考えており、少子化や経済的な課題がある中でも、行政が市民の意識を高めるような空気をつくっていくことが大切だと感じている。
橋本会長	総括（要約） 提案された素案の構造について、基本理念から基本方針へとつながる流れに関して、議論を重ねてきたが、特に基本方針 3 では、丸亀らしさを反映した具体的な施策が示されており、全体としてこの方向性で進めていくことに賛同が得られた。委員の意見を踏まえ、事務局には次の案づくりに活かしてもらいたい。今回示された素案は、意見を加味したうえで、この方向で進めていくことを確認した。 それでは議題 3「第二次丸亀市文化芸術基本計画（素案）について」につきましては、ここまでということですのでよろしいでしょうか。 委員の皆さん、長時間いろいろご意見ありがとうございました。 本日予定されている議題については以上で終了します。 次に、その他について事務局より何かありますか。 他にないようですので、本日の会議はこれで閉会といたします。 どうもありがとうございました。